

平成24年2月17日

横浜市教育委員会
教育長 山田 巧 様

「富士見中学校・吉田中学校」
小規模校対策検討委員会
委員長 小島 弘之

富士見中学校・吉田中学校の小規模校対策に関する意見書

はじめに

当検討委員会は、横浜市教育委員会が策定した「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」に基づき、富士見中学校の施設上の問題を踏まえた上で、富士見中学校、吉田中学校の小規模校化の諸問題に関し、その解消及び生徒の教育環境の向上について検討するため、昨年9月に設置されました。

平成23年10月12日に第1回検討委員会を開催し、以後4回にわたり小規模校の対策を検討し、これを取りまとめましたので、次により意見を申し述べます。

1 小規模校対策について

(1) 対策にあたっての考え方

生徒の教育環境の維持・向上と効果的かつ効率的な学校経営を行うため、小規模校化している富士見中学校と吉田中学校の2校を学校統合する方策が適当と考えます。学校統合を行うにあたっては、これまで築き上げてきた両校の歴史を引き継いだ上で、新たな学校を築いていくものとします。

(2) 学校統合の実施方法

ア 統合後に使用する学校施設は、富士見中学校の施設上の問題を踏まえ、現在の吉田中学校が適当と考えます。

イ 統合の時期は、富士見中学校の生徒が仮設校舎で過ごす期間をできる限り短くし、教育環境の改善を早期に図る必要があることを踏まえ、平成25年4月が適当と考えます。

2 統合校の学校名

統合校の名称は、「横浜吉田中学校」とすることが適当と考えます。

3 統合校の通学区域

統合校の通学区域については、両校の通学区域を合わせた形を基本とし、現在の富士見中学校の通学区域の一部を平楽中学校に変更することが適当と考えます。

4 富士見中学校の施設上の問題について

検討を始めるにあたり、富士見中学校は校舎の耐震性能が低く、かつ耐震補強工事や校舎建替ができない状況にありました。

このような状況を踏まえ、富士見中学校の生徒等の安全性を考慮し、同校の校庭に仮設校舎が設置され、平成23年度中に移転することが予定されています。しかし、仮設校舎設置に伴い、同校校庭が狭あいとなるなど、生徒の教育環境に著しく影響を及ぼすものと考えられます。学校統合までの間、生徒の教育環境に対しての十分な配慮を望みます。

5 学校統合により生じる土地・建物の活用について

検討委員会で出された要望の中で、特に地域防災拠点は居住地の身近にあることが必要なことから、存続の方向で検討をお願いします。

これを含め、富士見中学校の跡利用の検討にあたっては、地域や関係者からの意見を十分に尊重して進めていただくようお願いします。

6 その他学校統合にあたっての要望

(1) 統合までの期間においては、今後両校の校長等を中心とした統合準備委員会（仮称）を設置し、開校までの間、十分な検討をお願いします。

検討にあたっては「新しい学校を築いていく」という考え方のもとで、交流事業や統合校の教育目標の設定等を進めていただき、統合校への円滑な移行を促進するようお願いします。

(2) 統合校の特色づくりに基づいた教育環境の確保のため、必要な施設整備について、最大限の努力をお願いします。

(3) 統合校の円滑な運営を図るとともに環境変化に生徒が順応できるよう、統合校の教職員は、できるだけ両校の教職員を配置するよう配慮をお願いします。

(4) 学校統合に伴い、外国籍生徒等が増加することが見込まれるので、教育環境の多角的な観点からの支援策を検討し、教育環境のさらなる向上を図っていただくようお願いします。

(5) 「横浜吉田中学校」には、これまで2校が築いた歴史を尊重し、できる限り関係資料や記念物、記念品等の保存・記録をお願いします。

むすびに

当検討委員会は、小規模校に就学する生徒の教育環境の向上を目的とし、約半年にわたり検討を重ねてきました。今後は、今回の学校統合を契機として、保護者や地域住民による様々な学習活動への参画など、学校との連携・協力体制をより一層推進していきたいと考えています。

横浜市においても、地域住民との協働を推進し、当地区がより良いまちとなるよう各種事業を推進されるよう要望します。